



横大路 まちづくりニュース

第6号

横大路まちづくり構想（案）をとりまとめました

3月14日（土）、第6回まちづくり協議会を開催しました。役員のほか一般参加もあり協議会から16人、市役所開発審査課職員2人、アドバイザー1人が参加しました。

これまで出しあってきた意見をもとに、田園まちづくり計画の骨格となる内容を議論しました。そして、「まちづくりに関する方針」と「まちづくり構想図、区分図」として、とりまとめました。

この構想（案）を中間まとめとして、次年度以降に、より具体的な土地利用の計画づくりに取り組んでいきます。

今号では、まちづくりに関する方針（案）、まちづくり構想（案）の概要をお知らせします。

★3/29（日）町内会総会のあとで、まちづくり構想（案）の概要を説明します。是非ご参加ください。

〔平成 20 年度の検討経過〕

回	開催日	検討テーマ
第1回協議会	平成 20 年 10/6	制度概要、活動予定 アンケート案
—	10/25～ 11/3	住民アンケートの実施 ・配付数 220 ・有効回答数 207 ・回答率約 94%
第2回協議会	11/30	地域の歴史文化解説 わがまち再発見 まちあるき 意見交換会（ワークショップ）
第3回協議会	12/15	アンケート結果 まちづくり夢マップ、まちづくりの方向性（ワークショップ）
第4回協議会	平成 21 年 1/24	まちづくりの将来像、未来予想図（ワークショップ）
第5回協議会	2/22	まちづくりの将来像 未来予想図
第6回協議会	3/14	まちづくり構想（案） まちづくり方針（案）

< 横大路地区が目指す、まちづくりの目標、テーマは・・・ >

自然に恵まれた、快適な暮らしと
ふれあいのある町づくり 横大路

横大路は、美しい自然や歴史文化に恵まれた、快適に暮らせる町です。

自然・田園風景と調和したゆとりある生活環境の整備を図り、誰もが「住んで良かった」、「住みたい」と思うような、あたたかなふれあいのある町づくりを進めていきます。

（人口増加の目標）

平成 11 年の過去最大人口を上限として、人口増加を目指します。

目標人口 662 人
（現状より約 16 戸増）

横大路まちづくり構想図（案）

◎高御位山

伝統行事、年中行事を継承する

立派な古民家などの有効活用に取り組む

事業所と住環境との調和を図る

地縁者の小規模事業所や既存事業所が継続できるように検討する

土地利用区分	
区分	色表示
森林保全ゾーン	■
農業保全ゾーン	■
農住共存ゾーン	■
集落活性化ゾーン	■

まちづくり要素	
区分	色表示
幹線道路	⇄
主要道路	⇄
主な生活道路(市道)	—
かこタクシー	○○○○
河川・ため池	—
山並み(高御位山系)	■
峠の池	—
交流拠点	■
歴史・文化資源	◎
眺望の良い場所	—
緑化・花づくり	■

◎小高御位山

里山・登山道を管理する

高御位山系

集落環境を守りながら空き地、空き家を活用して人口を増やす

集落環境を守りながら稲岡工業跡地の活用を考える(広場、住宅地、働く場所など)

赤谷川沿いに散策道をつくる

公園の遊具を安全に管理する

歴史文化資源を守る

農を活かした活性化施設(農産物直売所など)の設置を考える

自然・景観を守る

峠の池の周りに散策路、展望所、休憩所をつくる

ため池を管理する

里山・登山道を管理する

◎太閤岩

志方西小学校(収容避難所)
地域産業振興センター(臨時収容避難所)

西城後公園を適切に管理する

◎横大路古墳

◎シオカキ井戸

田園風景と調和した集落景観を守る

※開発許可を受けてきた団地なので、誰でも住宅等を建築することができます

現在の農地、田園風景を守る

資材置場等の虫食いの立地を防ぐ

町内の生活道路は、順次改良に取り組む

特に主要道路(東西線、南北線)は、優先的に改良に取り組む。幅員5mの確保を目指す。

歴史文化資源を守る

公会堂の有効活用や充実を検討する

中之島の石碑
郷ノ口橋の石碑

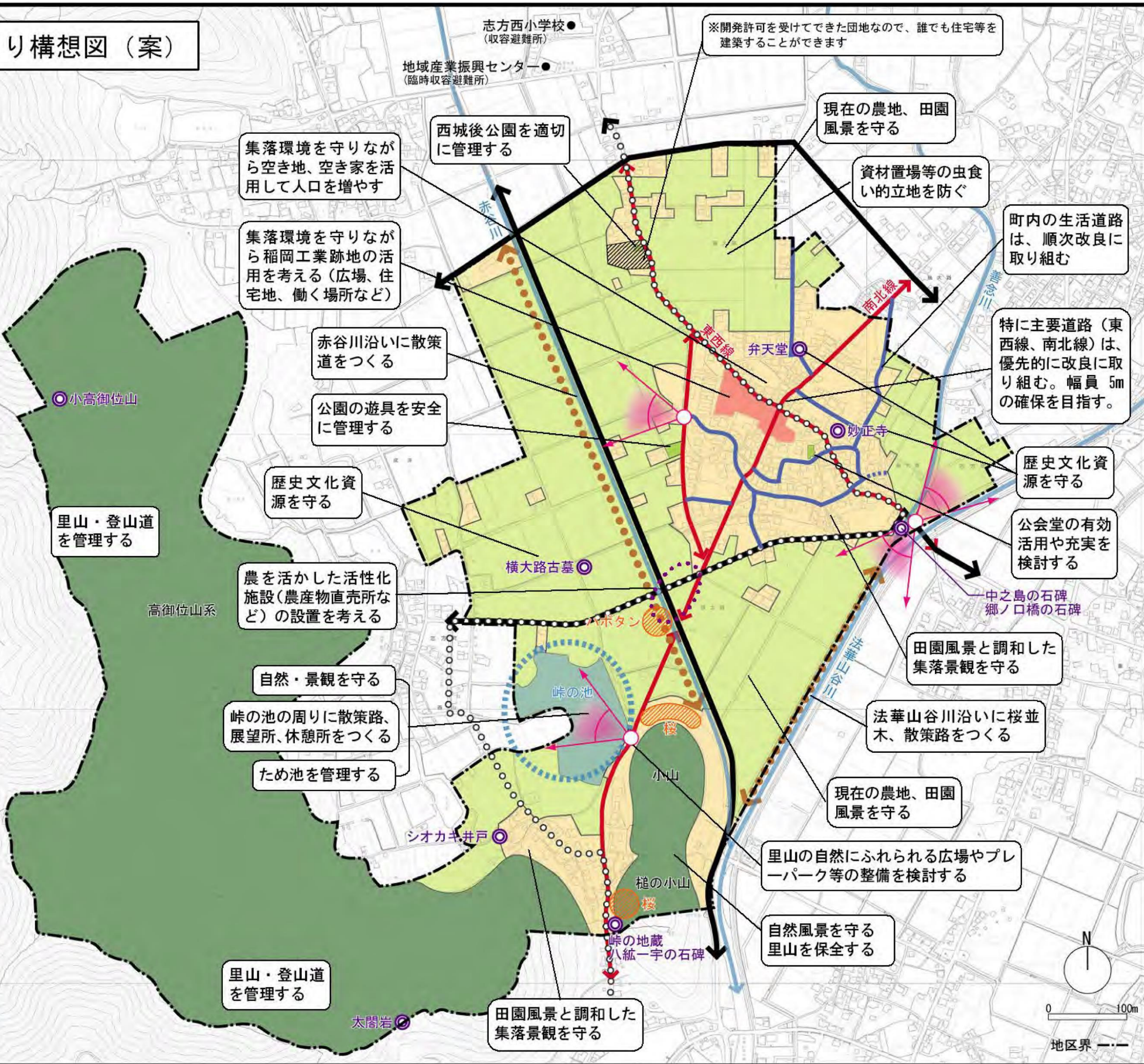
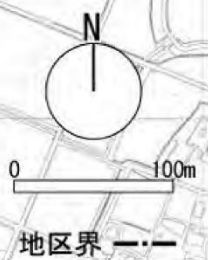
田園風景と調和した集落景観を守る

法華山谷川沿いに桜並木、散策路をつくる

現在の農地、田園風景を守る

里山の自然にふれられる広場やプレーパーク等の整備を検討する

自然風景を守る
里山を保全する



＜横大路地区 まちづくりに関する方針は・・・＞

1. 集落環境の保全に関する事項	<p>戸建て住宅を中心とした、快適な生活環境を形成するため、次の方針により整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さは、10m（3階建て）以下とする。 ・公共下水道未整備区域については、合併処理浄化槽の設置を奨励し、新築時には設置を義務づける。 ・事業所や工場等については、生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。
2. 集落景観の保全・形成	<p>周辺の自然・田園景観と調和した、美しい集落景観を形成するため、次の方針により整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物はできるだけ勾配屋根とする。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、落ち着いた色調のものとする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>（色彩の基準：マンセル表色系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色相Y・R・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・塀等を設置する場合はブロック塀を避け、できるだけ生垣等にする、あるいは塀越しに庭木が見えるようにするなど、潤いある景観づくりに努める。なお、生垣や庭木は適切に管理する。 ・コンパクトにまとまった現在の集落形態を維持するため、現在の農地を保全し、田園景観の継承を図る。
3. 公共施設の整備を図る取組	<p>道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の生活道路については、道路排水に配慮しつつ、空き地化や建て替え等の機会を捉えて順次改良（拡幅、隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等）を図る。 ・特に主要道路（東西線、南北線）については、優先的に改良に取り組むこととし、幅員5mの確保を目指す。 ・市道の拡幅にあたっては、道路中心線から片側2.17mセットバックすることで有効幅員4mを確保するため、協定道路制度等の活用を図る。
	<p>公園 広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存公園については、遊具の安全点検など、適正な維持管理を図る。 ・新たな公園あるいは広場の設置について検討する（稲岡工業跡地：集落の中央部の便利な場所）
4. その他の施設の整備を図る取組	<ul style="list-style-type: none"> ・峠の池の周りや法華山谷川沿い、赤谷川沿いなどに、親水空間の整備を目指す。（水辺を楽しめる遊歩道、散歩道、展望所、休憩所など） ・里山の自然を活かした広場やプレーパーク（冒険遊び場）などの整備を目指す（小山の西の平場の活用） ・農を活かした活性化施設の整備を目指す。（農産物直売所、体験農園など） ・公会堂の機能充実（改修、建替等）について検討する。
5. 安全安心対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、空き家の管理徹底に取り組む。 ・住民同士のふれあい、交流を促進し、顔の見える関係づくりに取り組む。（伝統行事や公会堂を使った交流イベント等）
6. 歴史を活かす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源を守り継承する（横大路古墓、妙正寺の石棺や陣太鼓、峠の地蔵、八紘一宇の石碑、シオカキ井戸、郷ノ口橋の石碑、中之島の石碑、弁天堂など）。 ・祭や伝統行事などを継承する。
7. 自然を活かす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高御位山登山道の整備に取り組む。（看板設置、マップ作成等） ・里山の保全に取り組む。（清掃、ササ刈り、散策路整備等） ・水辺環境の保全活用に取り組む。（峠の池や河川の清掃、管理等） ・植樹や花づくりに取り組む。（お墓や峠の桜の管理、景観作物栽培、桜並木の整備等）
8. 地縁者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区とする。隣接する大字まで含む。

お問い合わせ

◆まちづくり協議会に関することは…

まちづくり協議会会長（ ）まで
（電話： ）

◆田園まちづくり制度に関することは…

加古川市役所開発審査課（ ）まで
（電話： ）